

山口県長生炭鉱水没事故をめぐる社会的記憶の構図 と記憶実践：「長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む 会」を事例に

大和，裕美子

<https://doi.org/10.15017/1441000>

出版情報：九州大学，2013，博士（比較社会文化），課程博士
バージョン：
権利関係：全文ファイル公表済

氏 名 : 大和 裕美子

論文題名 : 山口県長生炭鉱水没事故をめぐる社会的記憶の構図と記憶実践
——「長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む会」を事例に——

区 分 : 甲

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、長生炭鉱水没事故をめぐる様々な記憶の構図を描き出すとともに、同水没事故の記念碑建立を長年にわたって模索してきた市民団体「長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む会」（以下、「刻む会」と省略）への参与観察を通じて、「記憶実践」の運動を分析することを目的としている。具体的には、結成や運動の過程、動機、成果を明らかにする作業を通して、草の根市民による植民地支配の「反省」の記憶が構築される記憶実践の様相を分析する。「反省」の記憶を伝えようとする運動が草の根市民の間でいかに立ち現われ、どのような展開を見せたのか、またその過程で「刻む会」が直面した課題は何だったのか、そしてそれにどう立ち向かったのか、といった問いが中心に据えられる。

長生炭鉱水没事故に関する研究は日韓両国で取り組まれ、その成果も少なくはない。しかし本論文はそれらの先行研究とは異なり、水没事故そのものではなく、水没事故が諸集団によって一つの歴史的イベントとして構築されていく過程や様相を考察するものである。つまり、出来事そのものではなく、その出来事をどう見るか、どう継承しようとするかといった点に着目する。

長生炭鉱は山口県宇部市（当時は西岐波村）にあった海底炭鉱である。水没事故は1942年2月3日に起こった。この水没事故は事故発生以来、複数の主体によって記憶され、あるいは忘却されてきた。また事故で命を落とした人の死がどのように意味づけられるかについてもさまざまな形があった。日本人遺族、韓国人遺族、行政、地域住民、郷土史家、市民運動、韓国にある遺族会、韓国メディアなど、この事故は複数の集団によって記憶されてきた。ある記憶と別のある記憶はしばしば対抗関係にあり、闘争的局面も顕在化したが、それは現在もなお続いている。

本論文では、まず、どのように長生炭鉱水没事故が位置づけられ、その死がどう意味づけられてきたかを分析することで、水没事故をめぐる記憶の構図を描写した（第1章～第4章）。水没事故をめぐる記憶は大きく2つに分類できる。①「今日の西岐波があるのは、長生炭鉱のおかげであり、殉難者に感謝する」という「感謝の記憶」（第1章）と、②「犠牲者へ謝罪し、植民地支配を反省する」という「謝罪と反省の記憶」（第2章）である。この2つの記憶が対立する中で、①の「感謝の記憶」は、宇部の発展の基礎を築いた石炭産業とその炭鉱の一つである長生炭鉱」という「公的記憶」（第4章）と足並みを揃え、②の「謝罪と反省の記憶」は、事故直後だけでなく現在もなお意図的に「忘却」されている水没事故という捉え方（第3章）と歩調を合わせ、双方が対立関係にある構図が明らかにされる。

つぎに「刻む会」の運動に光を当て、朝鮮半島に対する植民地支配を記憶しようとする運動を成り立たせている要因、すなわち①発生契機、②動機、③運動体の特徴、④運動の成果を探った（第5章）。②の動機については、「刻む会」メンバーにインタビューを行い、個々人のいかなる出来

事や経験が、運動の契機として意識されているかの解明を試みた（第6章）。「刻む会」の前身には指紋押捺拒否を支援する運動があり、その運動にはキリスト教会が深くかかわっていた。大韓基督教会を軸とし、日本基督教団が支援する体制がとられ、教会がバックボーンとなって運動が展開された。しかし、在日コリアンに対する差別や偏見は、キリスト教信者でない人びとも課題として捉えられ、運動に広がりをもたらした。非キリスト者を含む刻む会のメンバーの多くは、自らの人生を省みて、日常生活のなかに在日コリアンに対する差別意識が充満していたこと、そしてその当時の差別はいまなおつづいていることを、刻む会に関わり続ける動機として語る。長生炭鉱の水没事故という事故で犠牲となった大半が朝鮮半島出身者であったにも関わらず、そのことに光が当てられてこなかったのは、その差別の一つの表れとして捉えられている。すなわち、日常生活のなかにあった在日コリアンへの差別と、それがいまもなお続いている社会を変えていかなければならないという思いが、「刻む会」の原動力となっていた。

最後に追悼碑の建立過程を分析した（第7章）。「韓国遺族会」との長年の交流と信頼関係をベースに建立された「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」は、2本の追悼碑に分かれ、その間には当初計画されていた「虹の架け橋」も設置されなかった。この「長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑」の形状には、残された課題が投影されている。だが、被害者の立場にある「韓国遺族会」の意見を熟議し勘案した結果、被害者の立場にある人びとからも受け入れられる追悼碑が建立されたものとして見ることができる。